

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【公開番号】特開2016-199576(P2016-199576A)

【公開日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-066

【出願番号】特願2016-134199(P2016-134199)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/485 (2006.01)

A 6 1 P 25/04 (2006.01)

A 6 1 P 25/00 (2006.01)

A 6 1 K 31/49 (2006.01)

A 6 1 K 31/197 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/485

A 6 1 P 25/04

A 6 1 P 25/00

A 6 1 K 31/49

A 6 1 K 31/197

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月6日(2017.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

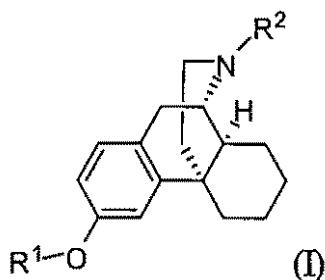
【特許請求の範囲】

【請求項1】

偽性延髓性情動；情動不安定；自閉症；神経障害；神経変性疾患；脳傷害；意識異常障害；心血管疾患；緑内障；遅発性ジスキネジー；糖尿病性神経障害；網膜障害性疾患；ホモシスティン誘発性アポトーシスにより起きる疾患または障害；ホモシスティンレベルの上昇により起きる疾患または障害；慢性疼痛；難治性疼痛；交感神経仲介疼痛；消化器機能障害に関連する疼痛；てんかん性発作；耳鳴；性的機能障害；難治性咳；皮膚炎；耽溺性障害；レット症候群(RTT)；喉頭筋痙攣の無調節による音声障害；メトトレキセート神経毒性；および癌により起きる疲労から選択される疾患または状態の処置において使用するための、

式Iの化合物：

【化1】



またはその医薬的に許容できる塩

(式中、R¹はCH₃、CH₂D、CHD₂、CD₃、CHF₂、およびCF₃から選択

され、 R^2 は CH_3 、 CH_2D 、 CHD_2 、および CD_3 から選択され、ただし、 R^1 が CH_3 である場合は R^2 は CH_3 ではない) を含む医薬組成物であって、

偽性延髄性情動；情動不安定；自閉症；神経障害；神経変性疾患；脳傷害；意識異常障害；心血管疾患；縁内障；遅発性ジスキネジー；糖尿病性神経障害；網膜障害性疾患；ホモシスティン誘発性アポトーシスにより起きる疾患または障害；ホモシスティンレベルの上昇により起きる疾患または障害；慢性疼痛；難治性疼痛；糖尿病性神経障害性疼痛；交感神経仲介疼痛；消化器機能障害に関連する疼痛；てんかん性発作；耳鳴；性的機能障害；難治性咳；皮膚炎；耽溺性障害；レット症候群（RTT）；喉頭筋痙攣の無調節による音声障害；メトトレキセート神経毒性；および癌により起きる疲労から選択される疾患または状態の治療または予防に有用な第2の療法薬を別医薬組成物として組み合わせて投与することを特徴とする医薬組成物。

【請求項2】

疾患または状態が糖尿病性神経障害性疼痛である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

疾患または状態が偽性延髄性情動である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項4】

第2の療法薬が、キニジンまたはその塩、オキシコドン、およびガバペンチンから選択される、請求項1～3のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項5】

第2の療法薬が、キニジンまたはその塩である、請求項1～3のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項6】

第2の療法薬が硫酸キニジンである、請求項1～3のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項7】

式Iの化合物の医薬的に許容できる塩がHBr塩である、請求項1～6のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項8】

R^1 が CD_3 であり、 R^2 が CH_3 および CD_3 から選択される、請求項1～7のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項9】

ジュウテリウムとして指定されていない原子はいずれもその自然界での同位体存在率で存在する、請求項1～8のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項10】

更に医薬的に許容できるキャリヤーを含む、請求項1～9のいずれか1項に記載の医薬組成物。